

# 東御旅町産廃施設

## 住宅密集地の産廃施設が進む着々操業準備

すでに工事が始まっている



現場は高いトタン板で囲われ、内部を覗うことはできない

## 大阪府は住民の声を聞き、営業許可を止めるべきでは？

同じ大阪府下の寝屋川市で、廃プラ施設による健康被害が深刻化している。付近住民から「自分がちかちかする」「のどが痛い」「ぜんそくになつた」「湿疹が出た」などの被害が急増しているのだ。専門家の疫学調査によると、廃プラ施設の近くに住む住民ほど被害が大きかつたという。「廃プラステイックを燃やさず、シュレッダーで裁断するだけ。健康被害は出ない」と業者は主張する。しかし寝屋川市のような健康被害が出れば、誰が責任を取るのか？  
高いトタン板に囲われた工事現場。着々と組みあがっていく廃プラ処理施設を見上げながら、今日も地元住民は不安な日々を過ごしている。

地元住民は吹田市が下ろした建設許可に対して、「不服審査請求は止めます」と市長はいったのに…

請求を行った。しかし住民がわざにもする思いで提出した「不服審査」も、今年の3月、吹田市建築審査会が棄却。建築審査会の7人の委員は、吹田市が任命している。つまり「親（吹田市長）の決定に子ども（委員）が逆らうこと」は、まず考えられない」のだ。  
住民たちは棄却を不服として、国土交通省にあて、「再審査請求」を行った。「産廃を止めるた

めに、できることは何でもやる」、「やはり吹田市長が許可を下ろしたのが大きいですわ。1万2千筆の署名を添えて、「産廃をストップさせてください」と頼んでときには、市長は「わかった！止めます」と言つてはつたのにねえ」。地元の主婦がため息交じりに証言する。

寝屋川市の廃プラ施設では…：

吹田市東御旅町に建設が予定されている産業廃棄物処理施設。住民が根強い反対運動を繰り広げているにもかかわらず、吹田市長が「建設許可」を与えたために、吹田市始まって以来の産廃施設が建設され、操業を開始しようとしている。住宅密集地に産廃施設？ 本当にこんなことを許しているの？ 建築現場からレポートする。

産業事業を進めるのは、大阪都市開発（株）。一般「ミ收集業者」である村尾興業（株）の駐車場を利用し、産廃を集め、選別し、廃プラスティックをシュレッダードにかけて処理する計画だ。  
問題の村尾興業駐車場は今やトタンに囲われ、3階建てくらいの建屋が、鉄骨で骨組みされている。思ったより大きな施設だ。この建物が「廃プラスティック処理施設」となり、大阪府から「営業許可」が下りれば、操業開始となる。  
つまり現在の最大の争点は、大阪府が営業許可を下ろすかどうかにつきる。  
「大阪府はすっと『吹田市さんが建設許可を下ろせば、府も営業許可を下ろさざるを得ませ